

吸収合併に係る事後開示書類

(吸収合併に係る事後備置書類)

2022年4月1日

株式会社長府製作所

吸収合併に係る事後開示書類

2022年4月1日

山口県下関市長府扇町2番1号

株式会社長府製作所

代表取締役 種田 清隆

当社は、サンポット株式会社を消滅会社とする吸収合併の存続会社として、会社法第801条及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2022年4月1日

2. 消滅会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

消滅会社は当社の完全子会社であったため、差し止め請求をしておりません。

(2) 反対株主の買取請求

消滅会社は当社の完全子会社であったため、消滅会社に対し、株式の買取請求をした株主はありませんでした。

(3) 新株予約権買取請求

消滅会社は、新株予約権を発行しておりません。

(4) 債権者の異議

消滅会社は2022年1月25日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました
が、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 存続会社における吸収合併の差止請求、反対株主の株式買い取り請求及び債権者の異議に関する
手続の経過

(1) 吸収合併の差止請求

本合併は、存続会社においては簡易合併であるため、存続会社に対する株主の吸収合併の差止請
求権はありません。

(2) 反対株主の買取請求

本合併は、存続会社においては簡易合併であるため、株式の買取請求権はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、2022年1月25日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました
が、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により存続会社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

存続会社は、本合併の効力発生日をもって、消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切
を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりであります。

6. 本件吸収合併による変更登記をした日

2022年4月8日(予定)

7. 前号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上



合併契約書

株式会社長府製作所（本店 山口県下関市長府扇町2番1号。以下、「甲」という）及びサンポット株式会社（本店 岩手県花巻市北湯口第2地割1番地26。以下、「乙」という）は、次のとおり吸収合併に関する契約（以下、「本契約」という）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」という）する。

（合併に際して交付する合併対価）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、合併対価を交付しないものとする。

（効力発生日）

第3条 本合併が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という）は、2022年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

（合併契約承認株主総会）

第4条 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の決議による本契約の承認を受けずに本合併を行う。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第5条 甲は、本合併に際して、資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

（会社財産の引継ぎ）

第6条 乙は、2021年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日をもって甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

2 乙は、2022年1月1日から効力発生日までの期間における資産、負債及び権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に対し明示する。

（会社財産の管理等）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意の上、これを行うものとする。

（従業員の処遇）

第8条 甲は、本合併の効力発生日における乙の従業員を、甲の従業員として雇用するものとする。その他の従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議の上これを定める。

（合併条件の変更及び合併契約の解除）

第9条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態、若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（本契約規定以外の事項）

第10条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2021年12月17日

（甲） 山口県下関市長府扇町2番1号
株式会社長府製作所
代表取締役社長 種田 清隆



（乙） 岩手県花巻市北湯口第2地割1番地26
サンポット株式会社
代表取締役 眞賀 幸八



第 5 7 期

事業報告

2020年 1月 1日から

2020年 12月 31日まで

サンポット株式会社

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 経営成績

当事業年度におけるわが国を含めた世界の経済や社会生活は、新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄された1年となりました。成長を続けていた世界経済に急ブレーキがかかり、日本におきましてもGDPがリーマンショック以来の大きな落ち込みとなりました。政府が様々な政策支援を実施したものの、感染拡大の長期化にともない雇用環境の悪化や収入の減少により、消費マインドが大きく低下しました。

このような状況の中、当社の業績につきましても、コロナウイルス感染拡大に加え前年の消費税率引上げの影響もあり、売上が10月と11月の2カ月を除いて対前年比マイナスとなるなど厳しい状況となりました。

製品別に売上の状況を見ますと、

石油暖房機につきましては、コロナ禍からの各種イベント中止に加え、猛暑の影響による冬物商戦の遅れもあり、売上高は53億2百万円（対前年比8.0%減）となりました。

温水システム機器につきましては、更新が多かった温水ルームヒータが伸張したものの工事物件が少なく、売上高は22億94百万円（同10.7%減）となりました。

その他につきましては、温水ヒートポンプが新築電化住宅や各業務用施設向けで順調に推移した一方、新築賃貸住宅の減少からガスFFやオイルサーバーが伸び悩み、売上高は12億55百万円（同11.3%減）となりました。

この結果、全体の売上高は2009年度以来の90億円割れとなる88億51百万円（同9.2%減）となりました。利益面につきましては、経費の削減に取り組みました結果、経常利益が1億12百万円（同39.5%減）、当期純利益は赤字を計上した前年度に対し、65百万円の黒字（同81百万円増）を確保することができました。

② 次期の見通し

新型コロナウイルスのワクチンが国民全体にいきわたるまでには相当の時間を要するとともに、将来に対する不安の増加により、早い段階での消費活動の正常化は難しいものと予想され、21年度の景気は回復力が弱く、GDPがコロナ前の水準に戻るのには23年度以降と見込まれます。

このような厳しい環境下にあって、当社では国連で採択されたSDGsへの取組を一層推進するべく、21年度の方針を「お客様満足と収益向上に向けたアクションの強化」「持続可能な環境・経済・社会へ貢献する計画の立案と促進」とし、全社員が参画して部門目標を達成することにより、社会とともに会社の業績の発展を目指してまいります。

次期につきましては、売上高は93億円、経常利益は1.8億円を見込んでおります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は175百万円で、製品生産のための金型代138百万円および機械装置など一般設備の37百万円であります。

(3) 資金調達の状況

増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

変化する社会状況に柔軟に対応し、確実な経営基盤を確保するために、当社は以下の点を主な経営課題として認識し、対処する所存です。

① 製品のラインナップの充実

石油暖房機

石油暖房機に関しましては、住宅性能の変化と今後の市場規模の縮小や少子高齢化の加速などへの対応が課題であると考えています。

その中で、家庭用輻射式ストーブのゼータスイングシリーズでは、お客様の多様なニーズに対応できるようにキャビネット色の新色を追加いたします。また、カベックコンパクトタイプのモデルチェンジとして操作ユニットの見直しを行い、文字の見やすさやシンプルな操作性に配慮した新機種を市場投入し、石油暖房機全体のシェアアップを図ります。

温水機器

石油温水ボイラー、石油給湯機、電気温水暖房ボイラーに関しましては、スマートフォンやタブレット等を用いて屋外にいても自宅の熱源機を遠隔操作できるサンポット IoT システム「おうち快適アプリ」に対応する機器のラインナップを追加いたします。

その他

ガスストーブに関しましては、従来の家庭用のラインナップに加え、小・中規模施設にもご利用いただけるパワフルな新設計の縦型暖房機を追加投入します。また、新設計縦型暖房機のシリーズ化として冷房機能を付加し、1 台で冷房と暖房を可能とした縦型冷暖房機の新ラインナップの追加を行い、ガスストーブのシェア拡大を進めて参ります。

ヒートポンプ冷暖房に関しましては、温水機器と同様に「おうち快適アプリ」に対応する機器のラインナップを追加しシェア拡大を図ります。

② エネルギーの多様化に対する営業戦略

政府より「パリ協定」の目標達成に向けて「2050 年カーボンニュートラル」が宣言され、グリーン成長戦略が策定されました。その中では脱炭素に向け洋上風力等の再生エネルギーの推進が重点目標とされ、今後は一般住宅の給湯、暖房市場においても化石燃料から他エネルギー機器へのシフトが加速するものと思われまます。このような環境下、当社では柱である石油燃焼機器を営業の軸足に置きつつ、電気・ガス・再生可能エネルギー等の各種エネルギーに対応した環境対応機器ならびに防災向け機器への営業の取り組みを最重要課題として捉え、下記の商品販売戦略にて継続的な拡大を目指します。

石油暖房機

新機能を搭載したラインナップの拡充により更新需要の獲得に注力し、さらなるシェアアップに努めます。重点商品としては、家庭用では主力機種のゼータスイング、業務用では全国に販売実績がある開放式タイプ、ならびに災害対策商品として停電自立防災型の石油暖房機の拡販に努めます。

温水機器

給湯、暖房機器では省エネ機種の石油エコフィールタイプに加え「おうち快適アプリ」による遠隔操作が可能なシリーズの投入により他社との差別化を図り拡販に努めます。

その他機器

再生可能エネルギーである地中熱ならびに空気熱利用のヒートポンプ機器では、ダクト式空調エアコン・寒冷地エアコン・エコキュート等に加え、拡大する電化市場に対応します。ガス機器においては、新規に業務用のタテ型冷暖房機を投入し、業務機種のラインナップの拡充を図り更新市場の獲得を目指します。

③ トータルコストダウンの実行

コストダウン重点機種を選定し、設計・仕入・生産の各部門と連携し原価低減を実施します。また、販売費及び一般管理費に関しても全部門において徹底した見直しを実行しトータルコストダウンを図ります。

④ グループ化の体制整備

長府製作所・サンポットグループとして、技術開発の交流及び情報交換を密にすることにより開発効率の向上を図ります。

(5) 財産及び損益の状況

期別 項目	第54期 2017年12月期	第55期 2018年12月期	第56期 2019年12月期	(当期)第57期 2020年12月期
売上高(千円)	10,529,382	10,393,434	9,746,261	8,851,654
経常利益(千円)	319,246	281,286	185,511	112,264
当期純利益(千円)	205,941	183,353	△16,322	65,252
1株当たり当期純利益(円)	25.74	22.92	△2.04	8.16
総資産(千円)	10,605,376	9,967,552	9,931,953	9,407,443
純資産(千円)	6,808,532	6,817,365	6,645,823	6,666,625
1株当たり純資産(円)	851.07	852.17	830.73	833.33

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社長府製作所で、同社は当社の株式8,000千株(議決権比率100%)を保有しております。

親会社と当社の間では、石油暖房機器及び石油給湯機等をお互いにOEMで販売、仕入れをしております。

② 重要な子会社の状況

当社の子会社は、サンポットエンジニアリング株式会社1社であり、資本金は16,500千円で議決権比率は100%であります。当社は同社に補修部品・関連商品の管理委託を行っております。

(7) 主要な事業内容(2020年12月31日現在)

当社は、石油暖房機器及び温水システム機器の製造販売及び同商品並びにそれらに関連する商品の販売を主たる業務としております。

区分別	主要品目
石油暖房機器	中・大型石油暖房機、床暖房兼用石油暖房機 ふく射式石油暖房機、暖房機器集中制御システム等
温水システム機器	石油給湯機 温水暖房システム(床暖房、カベックツイン等) 温水融雪システム(ロードヒーティング等) 大規模温水床暖房システム等
その他	地中熱ヒートポンプ冷暖房システム、ペレットストーブ、ガス暖房機 石油暖房機器および温水システム機器の補修部品・関連商品等

(8) 主要な営業所及び工場(2020年12月31日現在)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① 本社 | 岩手県花巻市北湯口第二地割1番地26 |
| ② 花巻工場及び研究施設 | 岩手県花巻市北湯口第二地割1番地26 |
| ③ 第二事業所研究開発・部品センター | 岩手県花巻市北湯口第一地割1番地21 |
| ④ 札幌工場 | 札幌市東区本町二条10丁目1番31号 |
| ⑤ 支店 | 札幌市東区本町二条10丁目1番25号 |

⑥ 営業所

釧路、帯広、旭川、函館、仙台、青森、秋田、岩手、郡山、
首都圏(埼玉県新座市)、信越(長野市)、富山、大阪

(9) 使用人の状況

2020年12月31日現在

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205 (85) 名	3 (△9) 名	42 歳 1 ヶ月	12 年 9 ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記入しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
㈱山口銀行	100 百万円

(11) 会社の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 26,400,000 株
 (2) 発行済株式の総数 8,000,000 株
 (3) 株主数 1 名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社長府製作所	8,000,000 株	100.0%

3. 会社の新株予約権等に関する状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

2020年12月31日現在

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
眞賀 幸八	代表取締役社長	サンポットエンジニアリング(株)代表取締役社長 (株)長府製作所代表取締役会長 (株)長府製作所常務取締役
貞友 義男	常務取締役営業本部長	
北尾 忠孝	常務取締役生産本部長兼 札幌工場長兼生産部長兼 資材部長	
伊藤 克美	取締役営業第二部長	
山崎 勝彦	取締役営業第一部長	
川上 康男	取締役	
中村 修一	監査役	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役	5 名	66,640 千円

(注) 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額 7,840 千円が含まれております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人仰星監査法人は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第 425 条第 1 項に定める額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

当社では下記の「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

***** 内部統制システム構築に関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、経営理念を周知徹底させる。

② 社長は、リスク管理をはじめとして、法令遵守・倫理・人権配慮・社会貢献等に関して総合的に把握し、体制整備をはじめとした適切な対応をはかる。

③ 取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

④ ISO 委員会が、内部監査規程に基づき定期的に内部監査を実施することにより、コンプライアンス体制の実効性を確保し、内部統制システムの有効性を検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、整理、保管、保存及び廃棄は、稟議取扱規程、文書管理規程等に基づき適切に行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 社長は、リスク管理をはじめとして、法令遵守・倫理・人権配慮・社会貢献等に関して総合的に把握し、体制整備をはじめとした適切な対応を図る。

② 各部門の所管業務に付随する損失の危険の管理は当該部門が規程に基づいて行う。各部門の長は、損失の危険が顕在化する予兆を認識した場合、あるいは顕在化した場合、適宜取締役会に報告する。

③ 取締役会及び経営会議においては、損失の危険について適宜、その内容の特定、評価、対応策について協議、決定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営上重要と認められる事項については、経営会議を設置して慎重な審議を経たうえで取締役会により意思決定を行うことを検討する。

(5) 当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 関係会社管理の担当を置き、当社規程を準用することにより適切な管理を行う。

② 経営理念を子会社の全役職員に対しても周知徹底させ、企業集団の適正な企業活動の遂行に資する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役と協議のうえ監査役監査業務の補助者を任命できる。

(7) 上記(6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記(6)の補助者の選任、異動等については監査役と協議のうえ決定する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

② 取締役は、監査役と協議のうえ、適宜、経営状況について報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深めるよう努め、また監査役監査の環境を整備するよう努める。

② 監査役は取締役会に出席するほか、その他の重要会議にも出席し、適宜取締役と意見交換し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を10回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議に出席する他、代表取締役、会計監査人との間で必要に応じて情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業価値の向上を目標として、収益状況に応じた利益配分と内部留保の充実による財務体質の強化を基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切捨て、比率については単位表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

第 5 7 期

計 算 書 類

2020年 1月 1日から

2020年 12月31日まで

サンポット株式会社

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,149,609	流 動 負 債	2,678,069
現金及び預金	651,526	支払手形	262,306
受取手形	1,209,093	買掛金	1,874,577
電子記録債権	1,221,147	短期借入金	100,000
売掛金	2,091,922	リース債務	1,186
商品及び製品	1,766,635	未払金	111,302
仕掛品	10,073	未払費用	48,919
原材料及び貯蔵品	179,227	未払消費税等	73,643
前払費用	19,729	前受金	12,447
未収還付法人税等	1,205	預り金	26,584
その他	1,046	賞与引当金	67,992
貸倒引当金	△2,000	役員賞与引当金	4,900
		製品保証引当金	60,081
固 定 資 産	2,257,834	製品補償損失引当金	30,530
有形固定資産	2,022,783	その他	3,596
建物	1,169,141	固 定 負 債	62,748
構築物	64,974	リース債務	3,362
機械及び装置	45,990	役員退職慰労引当金	59,386
車両運搬具	362		
工具器具及び備品	80,243		
土地	657,737	負 債 合 計	2,740,818
リース資産	4,135		
建設仮勘定	199	純 資 産 の 部	
無形固定資産	23,755	株 主 資 本	6,646,748
電話加入権	5,951	資 本 金	962,200
ソフトウェア	17,803	資 本 剰 余 金	301,483
投資その他の資産	211,295	資本準備金	301,480
投資有価証券	74,946	その他資本剰余金	3
関係会社株式	18,433	利 益 剰 余 金	5,383,065
出資金	950	利益準備金	106,810
前払年金費用	5,583	その他利益剰余金	5,276,255
繰延税金資産	95,606	別途積立金	1,900,000
差入保証金	15,775	繰越利益剰余金	3,376,255
		評価・換算差額等	19,877
		その他有価証券評価差額金	19,877
		純 資 産 合 計	6,666,625
資 産 合 計	9,407,443	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,407,443

損益計算書

2020年1月1日から
2020年12月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		8,851,654
売上原価		6,646,076
売上総利益		2,205,577
販売費及び一般管理費		2,110,690
営業利益		94,887
営業外収益		34,821
受取利息	0	
受取配当金	8,890	
仕入割引	2,632	
受取賃貸料	5,641	
その他	17,656	
営業外費用		17,444
支払利息	60	
売上割引	15,507	
その他	1,876	
経常利益		112,264
特別損失		91
固定資産売却・除却損	91	
税引前当期純利益		112,172
法人税、住民税及び事業税	20,791	
法人税等調整額	26,128	
当期純利益		65,252

株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	962,200	301,480	3	301,483	106,810	1,900,000	3,351,002	5,357,812	6,621,495	24,327	6,645,823
当期変動額											
剰余金の配当							△40,000	△40,000	△40,000		△40,000
当期純利益							65,252	65,252	65,252		65,252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										△4,450	△4,450
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	25,252	25,252	25,252	△4,450	20,802
当期末残高	962,200	301,480	3	301,483	106,810	1,900,000	3,376,255	5,383,065	6,646,748	19,877	6,666,625

個別注記表

第57期事業年度

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 原材料及び仕掛品

ロット別個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、原材料のうち貯蔵部品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	5～50年
機械及び装置	2～13年
工具器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に備えるため、保証期間内の製品修理費用見込額を過去の実績等をもとにして計上しております。

⑤ 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑦役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の支給内規に基づく期末要支給額の100%相当額を計上しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 4,482,364千円

(2)有形固定資産の圧縮記帳額

建物	103,667千円
構築物	22,163千円
機械及び装置	57,616千円
工具器具及び備品	2,377千円
土地	50,000千円

(3)満期手形

期末日満期手形（期日現金を含む）の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当会計期間の末日は金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	96,133千円
電子記録債権	48,509千円
支払手形	45,979千円
買掛金（期日現金）	264,674千円

(4)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	43,799千円
短期金銭債務	70,695千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	253,650千円
仕入高	1,021,888千円
営業取引以外の取引高	11,792千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,000,000株	—	—	8,000,000株

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3)配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月18日 定時株主総会	普通株式	40,000千円	5円	2019年12月31日	2020年3月19日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月17日 定時株主総会	普通株式	40,000千円	利益 剰余金	5円	2020年12月31日	2021年3月18日

(4)当事業年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

5. 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		609
賞与引当金		20,710
未払社会保険料		3,498
試験研究費		7,665
たな卸資産評価損		20,003
製品保証引当金		18,300
未払事業税		1,577
製品補償損失引当金		9,299
減価償却超過額		239
減損損失		26,746
投資有価証券評価損		414
役員退職慰労引当金		18,088
その他		6,670
小計		133,823
評価性引当額		△27,809
合計		106,013
繰延税金負債		
前払年金費用		△1,700
その他有価証券評価差額金		△8,706
合計		△10,407
繰延税金資産の純額		95,606

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

投資有価証券である株式については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行い、継続的に保有状況の見直しを行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	651,526	651,526	—
(2) 受取手形	1,209,093	1,209,093	—
(3) 電子記録債権	1,221,147	1,221,147	—
(4) 売掛金	2,091,922	2,091,922	—
(5) 投資有価証券	71,426	71,426	—
(6) 支払手形	(262,306)	(262,306)	—
(7) 買掛金	(1,874,577)	(1,874,577)	—
(8) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	—
(9) 未払金	(111,302)	(111,302)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金、(6)支払手形、(7)買掛金、(8)短期借入金及び(9)未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額3,520千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科 目	期末残高 (注2)
親会社	㈱長府製作所	被所有 直接 100%	当事者製品の購入 当社製品の販売 役員の兼任	製品の購入 (注1)	840,895	買掛金	60,001

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 兄弟会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 833円33銭
(2) 1株当たり当期純利益 8円16銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

第 5 7 期

計算書類に係る 附属明細書

2020年 1月1日から
2020年 12月31日まで

サンポット株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額 (*1)	期末残高	期末減価償却累計 額又は償却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建 物	千円 2,298,904	千円 11,010	千円 -	千円 2,309,914	千円 1,140,773	千円 75,311	千円 1,169,141
	構 築 物	167,573	-	-	167,573	102,599	7,044	64,974
	機械及び装置	327,283	5,188	1,221	331,249	285,259	11,897	45,990
	車両運搬具	9,443	-	-	9,443	9,081	607	362
	工具器具及び備品	2,875,216	(*1) 154,996	8,735	3,021,478	2,941,235	145,810	80,243
	土 地	657,737	-	-	657,737	-	-	657,737
	リース資産	7,551	-	-	7,551	3,416	1,078	4,135
	建設仮勘定	18	4,256	4,075	199	-	-	199
	計	6,343,729	175,451	14,032	6,505,148	4,482,364	241,750	2,022,783
無形 固定 資産	電話加入権	5,951	-	-	5,951	-	-	5,951
	ソフトウェア	66,736	17,682	44,335	40,083	22,279	5,745	17,803
	ソフトウェア仮勘定	720	16,650	17,370	-	-	-	-
	計	73,407	34,332	61,705	46,034	22,279	5,745	23,755

(*1) 工具器具及び備品の増加は主に、金型138,117千円によるものであります。

2. 引当金の明細

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
貸 倒 引 当 金	千円 2,000	千円 2,000	千円 -	千円 (*1) 2,000	千円 2,000
賞 与 引 当 金	72,814	67,992	72,814	-	67,992
役員賞与引当金	4,900	4,900	-	(*2) 4,900	4,900
製品保証引当金	68,047	60,081	68,047	-	60,081
製品補償損失引当金	71,837	-	41,307	-	30,530
退職給付引当金 (前払年金費用)	△4,677	56,269	57,175	-	△ 5,583
役員退職慰労引当金	51,546	7,840	-	-	59,386

(*1) 洗替による戻入額であります。

(*2) 支払の未実行によるものです。

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	摘 要
販 売 促 進 費	22,911	
広 告 宣 伝 費	99,508	
保 管 費	85,914	
運 賃	222,109	
役 員 報 酬	58,800	
給 料	549,174	
賞 与	165,273	
退 職 給 付 費 用	33,523	
役員退職慰労引当金繰入額	7,840	
法 定 福 利 費	152,615	
福 利 厚 生 費	19,505	
研 究 開 発 費	67,350	
地 代 家 賃	55,170	
賃 借 料	43,605	
製 品 保 証 修 理 費	63,171	
旅 費 ・ 交 通 費	33,066	
減 価 償 却 費	54,962	
業 務 委 託 料	89,590	
そ の 他	286,595	
計	2,110,690	

監査役の監査報告

監査報告書

私は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保する体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年2月10日

サンボット株式会社

監査役

中村修一印